



令和6年度鶴嶺東地区まちぢから協議会 市民集会開催

テーマ「小1の壁」朝の居場所づくり」

令和6年11月16日 鶴嶺東コミュニティセンターで市民集会が開催されました。行政からは、佐藤孝ヶ崎市長、両副市長、教育長、くらし安心部長、教育総務部長、教育推進部長、市民自治推進課長他4名の方々にお越しいただき、地域からは約60名が出席しました。

「小1の壁」とは、主に共働き世帯が直面する問題で、子どもが保育園から小学校に入学した後、仕事と子育ての両立が難しくなる社会的な課題です。一般的に保育園は朝7時頃から預けられ延長保育も可能ですが、子どもが小学生になると学校への登校時刻は8時頃になり、企業側の制度としても時短勤務が使えなくなることで多くなります。その結果、保護者の出勤時刻の方が子どもの登校時刻より早くなってしまうことから、子どもが戸締りをして登校したり、早い時間に登校して校庭で待機したり、歩道で開門を待つ状況が発生しています。

鶴嶺東地区の小学校でもこのような児童が見受けられ、子どもたちの安全確保や防犯の観点からも非常に心配されています。今回の市民集会では『朝の居場所づくり』をテーマとして取り上げ、他市の対応事例を紹介しつつ、以下の提案と要望を行いました。

提案と要望

- ①開門を遅らせている学校については、早めに開門を行うとともに安全監視員（仮称）を校庭等に配置する
- ②早めに開門されている学校については、児童の安全を図るために安全監視員（仮称）を校庭等に配置する
- ③上記と併せ、児童の登校時間前に出勤せざるを得ない保護者家庭等に対しては、学童保育所等で午前7時から児童を受け入れる体制を整える

行政の回答

①②について、本市においては毎日7時半頃までに学校の職員が校門の鍵を開けており、児童が校門内に入ることができる学校がほとんどですが、学校の方針として他校よりも開門時間が遅い学校もございます。開門が他校より遅い学校が早めに開門を行うことにつきましては、安全、問題点の解消に向けて、まずは学校と相談してまいります。ご提案いただいた「安全監視員（仮称）」を配置するかどうかについては、「ボランティアのご協力をいただきながらの実施が可能なのか」「予算を伴わなければ実施できないものなのか」、また、安全監視員（仮称）の方々の配置については、「全校配置とするのか」「モデル事業としていくつかの小学校からスタートするのか」など、様々な視点からの検討が必要です。今後については、他市先行事例の調査、各学校や地域との協議、さらには国（子ども家庭庁）が、初めて「小1の壁」について全国調査を行い、調査結果を適切に支援策につなげる方針を固めましたので、調査結果を踏まえた上で検討してまいります。

③について、施策の一つとして、「学童保育」の視点から考えますと、まずは先行自治体へより詳細なヒアリングを行うとともに、本市が委託している児童クラブの事業者等へも、実態や考えられる事業経費、具体的な実施方法等を確認する必要があります。今後については、調査を進めるとともに、関係各所と連携をとりながら、本市の実状にあった解決方法を検討してまいります。

朝早い時間から保育園を利用してきた保護者は「小1の壁」を機に退職や転職を考えることも珍しくありません。一方で、学校の先生方の



長時間労働も問題視されており「開門は登校時間の直前とすること」の通知が文部科学省から発出されています。児童クラブにおいても、現状に加えて朝も勤務する人員を確保するのは容易ではないようです。鶴嶺東地区では、子どもの見守りに多くの地域の方々が尽力してくださっていますが、見守りに協力する人の高齢化や減少の中、ボランティア頼みでは解決できない課題だという意見がありました。今後、行政によるサポートが着実に進展するよう要望し、閉会しました。

なお、開門を遅らせている小学校につきましては、教育総務部より当該小学校に対し、開門時間について相談を行った結果、当該小学校では開門時間の変更について保護者宛に通知し、理解を得たうえで開門時間時間の繰り上げを実施する方向で進んでいます。

その上で、児童の安全を図るための監視員の配置についても引き続き検討していくこととしております。